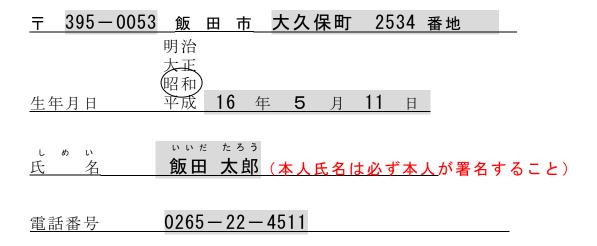
郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3の規定により、郵便等投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

選挙人名簿に記載されている住所



飯田市選挙管理委員会委員長

◎投票用紙も本人が記入することが条件となるので、本人が記入できない場合は登録できません。(投票所へ出向き代理投票の方法以外ありません)

【添付書類】

身体障害者手帳若しくは令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳若しくは令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面又は介護保険の被保険者証

【確認してください】

- ※氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- ※身体障害者手帳又は介護保険被保険者証の写しを添付する。
- ※更新の場合、現在の郵便等投票証明書を同封する。